

お薬について

お薬は、正しい使いかたをすることで、効果を発揮します。誤った使用方法では効果を発揮せず、逆効果になる場合があります。

■ 外来受診時のお願い

- ・ 外来受診時に、当院以外で処方されたお薬を服薬しているかたは、薬剤名を医師にお伝えになるか、お薬手帳を提示してください。
- ・ 市販薬を、服薬されているかたは、その市販薬名を医師にお伝えになるか、お薬手帳を提示してください。
- ・ 過去に、服薬したお薬でアレルギー症状等を発症したことがある場合や、食物・金属・ゴム・アルコール等のアレルギーをお持ちのかたは、そのお薬、アレルギー物質についても医師へお伝え下さい。

■ 当院では、外来受診をされた患者さんは院外処方をお願いしています。

- ・ 院外処方とは、診察を受けられた後、医師より処方せんを受け取り、かかりつけ薬局にて、薬剤師からお薬について説明を受け、お薬を受け取る方法です。
- ・ 外来を受診された患者さんのお薬は、院外処方箋を発行させていただきますので、かかりつけの薬局でお薬をもらうようお願いしております。
- ・ 処方箋は、「処方せん受付」もしくは「保険薬局」の表示があれば、どの保険薬局（調剤薬局）でも院外処方箋によりお薬を受け取ることができます。

■ お薬の飲み方

- ・ お薬は、医師によって「いついつ飲みなさい」と指示されるものです。【食前】… 食事の20～30分前が目安とされています。
 - 【食後】… 食事の20～30分以内が目安とされています。食後すぐに服用してもかまいません。
 - 【食間】… 食事のおよそ2時間後に服用するのが一般的です。「食間」というのは、食事中にというのではなく、食事と食事との間（例えば朝食と昼食の間）に服用することです。ほかのお薬に影響を与える薬などは食間に服用するものもあります。
 - 【食直後】… 食事を終えてすぐに飲むという指示です。だいたい食事を終えてから5分以内に飲みましょう。
 - 【食直前】… 意図的に食事の影響を受けるように作られています。食事を始める5分前には飲みましょう。具体的には、お箸を持つ前にお薬を服用し、その後食事を始めます。糖尿病のお薬などでこの指示がだされているものなどは、直前に飲まないとお薬の効き目が発揮されず、血糖値が抑えられないことがありますので注意しましょう。
 - 【頓服】… 必要なときに服用する指示です。すぐに効き目があられないお薬もあるので注意しましょう。飲んで（使用して）からどれくらいで効き目があられるか、「効かない場合はどれくらいたってから飲んで（使用して）いいのか」、「1日何回まで飲んで（使用して）いいのか」など、医師または薬剤師にきちんと確認しておきましょう。熱さまし、痛み止め、下剤、すいみん薬、発作をおさえるお薬などがあります。

■お薬に関するの注意点

- ・お薬は、コップ一杯のお水で服用します。「コップ一杯」と「水で飲む」という2点がポイントです。飲む水の量が少なすぎると、のど（食道）にくすりが詰まることや、胃の壁を荒らすことがあります。ただ、病気のために医師の方針で水分の調節をしている人は指示にしたがって飲んでください。また、白湯やお茶でくすりを飲んでも構いません。ただ、炭酸飲料、ジュース、牛乳、お酒などと一緒に飲むと、お薬が効かなくなることや、逆に効き過ぎることもありますので避けましょう。
- ・お薬は、腸で溶けるようにしてあるものや、くすりの成分を少しずつ解け出させる仕組みになったものなど、さまざまな工夫をしてあるものがあります。お薬が正しく効果を発揮できるように、指示されたとおり飲むようにしましょう。
- ・大きすぎてどうしてもものみにくいといったときは薬剤師に相談してください。錠剤の中には、口にいれるとあっという間に溶けてしまう、水なしで飲める錠剤もあります。
- ・お薬には、シートや袋に入っているものがあります。シートや袋から出さずに飲み込むと、のど（食道）や胃の中を傷つけてしまいます。必ず、シートや袋から出して服用してください。
- ・お薬は、湿気や温度、直射日光に弱いものもあります。直射日光の当たらない涼しい場所に保管してください。また、小児の届かないところに保管してください。
- ・お薬は、患者さん個々の症状などにあわせて医師が処方します。その為、処方された患者さん以外のかたにお薬をあげたりしないようにしてください。

■お薬手帳について

- ・お薬手帳とは、今まで服用したり、使ったりした薬の名前や、過去に経験した副作用などを継続的に記録するための手帳です。お持ちでなければ、当院薬剤師または、かかりつけ薬局の薬剤師にご相談ください。
- ・お薬手帳は一人に一冊で、この一冊をどの医療機関や薬局でも使います。病院や薬局ごとに手帳を作ると、服用している薬のチェックができなくなります。保険証などと一緒にいつでも一冊だけお使いください。
- ・お薬手帳の役割は
 - 1) 病院や医院にかかった時に、この手帳を医師、歯科医師、薬剤師に見せることで薬の重複や相互作用などを避けることができます。
 - 2) 外出時に急な事故にあった時など、この手帳を携帯することで服用しているお薬の内容がわかり、医療機関による救急救命処置が円滑に行いやすくなります。
 - 3) 手帳の記録をもとに医師、歯科医師、薬剤師の連絡が円滑に進みます。
- ・お薬手帳の利用方法は
 - ・ 病院、医院、薬局へ行った時には毎回、医師・歯科医師・薬剤師に見せましょう。
 - ・ 薬局・薬店で薬を買った時にもその名前を記録しておきましょう。
 - ・ 気になることがあったら、記録しておきましょう。

■服薬の Q&A

Q. かかりつけ薬局とは何ですか

A. 「行きつけの薬局」のことを「かかりつけ薬局」といいます。複数の薬局で薬を受け取ると、すべてのお薬が管理できず、お薬の飲み合わせなどの確認が出来ない場合があります。かかりつけ薬局を持つことにより、薬剤師に薬について判りやすく説明してもらい、薬を安全に使用することができます。大衆薬との飲みあわせも確認します。

Q. 院外処方せんはいつまで有効ですか？

A. 院外処方せんには、有効期間というものがあります。基本的には交付の日（処方せんを受け取った日）を含めて4日以内に薬局へ持って行きお薬をもらってください。

Q. ジェネリック医薬品とは何ですか？

A. ジェネリック医薬品は、厚生労働省が先発医薬品と同等と認めた医薬品です。先発医薬品の特許満了後に、有効成分、分量、用法、用量、効能及び効果が同じ医薬品（効能効果が異なるものもあります）として新たに申請され、製造・販売される安価な医薬品です。また、製品によっては大きさ、味、においの改善、保存性の向上等、先発医薬品よりも工夫されたものもあります。

Q. ジェネリック医薬品と先発医薬品との違いは何ですか？

A. ジェネリック医薬品は、先発医薬品の特許満了後に、有効成分、分量、用法、用量、効能及び効果が同じ医薬品として新たに申請され、製造・販売されるので、品質的な違いはないと言えます（効能効果が異なるものもあります）。その一方で、先発医薬品開発に10～15年の歳月と数百億もの投資が必要といわれるのに対して、ジェネリック医薬品の開発期間は3年ほどというちがひがあります。そのため、価格も平均すると先発医薬品より安価に抑えることが可能になっています。